松村通信第66号

2006年12月21日 松村勝弘

日本憲法思想史

少し前,元流通経済大学教授島田克美先生に,長尾龍一『日本憲法思想史』(講談社会では、1996年)という本を貸して頂いた。気にいるというで断片的に読み進めた。く持ちついので断けのではと思いの本が絶してもちが多いでは、この本が絶にも自立なが、はいたので、ころ気持ちが勝っても同のでにはある。という気持ちが勝する価格でではある。という気持ちが勝する価格ではある。という気持ちが勝する価格ではあるのを買った。それも定価の何倍もそれででにあるのを返却しようと思っている。

美濃部と上杉、そして脱亜の風潮 部と上杉は甚だ対照的である。特に両者の権 力とのつらなり方において,両者の履歴書を 比較してみると、美濃部はじつに多くの政府 系委員会の委員をつとめているが,上杉には それがない。これは美濃部憲法学が、『合法 的支配』に即した憲法理論であるのに対し 上杉は天皇や政治指導者のカリスマと ,『人 脈』を通じての人的支配の世界の人物であっ たことを象徴している。旧日本政治がこの両 面の性格をもっていたことが、両者各々に権 力中枢接近への途を開いていたのであろう。 しかし合法的支配と対応しない憲法学なるも のは法学としては破産である。上杉憲法学が 法学アカデミズムから放逐され, 政界の人脈 を求めて放浪を重ねざるをえなくなったのは 当然である。

しかしなお著者は,美濃部憲法学が真理と

正義の側にあり、上杉憲法学が虚偽と邪悪の 側にあるという価値判断に直ちには同じな い。美濃部の背後には明治維新を『文明開化』 としてとらえ,国内における立憲主義の進展 をもって歴史の大勢とみなす牧歌的な歴史解 釈がある。しかし明治維新は,阿片戦争に始 まる極東の危機,西欧帝国主義諸勢力が世界 分割の爪牙を極東にのばしてきたことへの反 応に他ならない。美濃部は西洋立憲主義のモ デルをもって国内法体制を認識し解釈するこ とに専心し,昭和初期の危機をも『議会制度 の危機』としてしかとらえなかった。しかし 昭和の危機はもとより世界的規模における経 済的危機であり,また列強の角逐する極東の 軍事的危機でもあったのである。戦後美濃部 憲法学が真理と正義の側の存在だと考えられ ていることは,アメリカの庇護のもとでこの ような危機に直接曝されることもなく、専ら 国内の『民主化』に専心すれば事足りた状況 と無関係ではあるまい。

上杉は世界大戦中に『退嬰苟守』、『縷々 ノ命脈ヲ大国ノ間ニ維ク』か『大帝国ヲ世界 二建立セントスル』かの決断に際して、後者 を選択することは日本の宿命であると説いて いる。上杉の死後半年にして生じた世界恐慌 は日本を未曾有の国家的危機におき,ここに 『軟弱外交』は強引に圧殺されて『大日本カ 滅亡カ』という『大試験』に突入したのであ る。国家主義運動もまたその過激さにおいて 上杉の域を遙かに越え,結盟団事件において はかつての七生社員で上杉の経営する『至軒 寮』の住人であった池袋正釟郎,四元義隆な どの暗殺目標の中に,上杉の盟友床次竹二郎 ・牧野伸顕が居り、暗殺候補者の中には彼の 恩師,彼の助教授推薦者,山県への推薦者た る一木喜徳郎もあげられていた。

 膨大な物力を誇るアメリカ,そして民主主義を誇るアメリカを相手に,勝てもしない戦争にかり立てた。という者がある,しかし『これと同じことをいまのベトナムの人にいったら,彼らは何と思うだろう。という言葉がある。この言葉を発したのは,いわば上杉の孫弟子にあたる人物である。

仮に旧日本の根本問題がここにあるとすれば,美濃部憲法説は殆んど参考にならない, 上杉憲法学は誤謬の一淵源・一徴表として参 考になるというべきであろう。」(126-128 頁)

戦後の日本国憲法 上杉学説は広く受け入 れられなかったが,軍部や教育界に影響を及 ぼしたという。それが昭和恐慌以後の戦争路 線へと向かわせたという。他方,美濃部学説 が単純明快でオプティミズムに満ちている が,現実はそのように単純ではない。戦後の 日本は著者がいうように美濃部的オプティミ ズムに満ちていたように思う。ただ、占領軍 は,これも著者が指摘されるように日本を懲 罰的に扱うのではなく、パターナリスティッ クにいわゆるソフト・ピース路線で善意に日 本を教育しようとしたようだ。で,この同じ 著者はさらに、戦後の日本国憲法を評して次 のように言われる。「日本国憲法は,日本国 民を社会契約説の思想家たちが説いたたくま しい個人主義に育て上げることには成功しな かったが,日本的集団主義の弊害の矯正者の 役割を果たし,団体主義と憲法の個人主義が 適当な均衡状態を作り出している間は,一つ の社会形態として機能している。一国民の体 質を変えることなど不可能であるが、日本国 憲法は,日本社会の体質に内在する危険の矯 正者として,それなりの機能を果たしてきた というべきであろうか。」(34 頁)このように いわれている。納得できる。

官のシステム 占領軍は軍部は解体した が、官僚システムは解体せず占領政策の実行 のために利用した。軍隊が天皇の軍隊として 美濃部的法治の外に自らを置き、天皇の軍隊 を標榜して暴走したわけであるが,戦後解体 された。他方官僚システムは温存された。戦 後の官僚システムの問題点を指摘している, 大森彌『官のシステム』東京大学出版会,2006 年に、このあたりの問題が指摘されている。 「官」という言葉には,天皇直属という含意 がある。その言葉のままに,戦後も政治の外 側で権力を事実上行使してきた。行政という われるように,政事にまでウィングをのばし てきた(「行政の政治化」)。また日本の政治家 (いわゆる族議員)による口きき政治に典型的 にみられる「行政の政治化」がますます進ん できている。まさに「小政治」が行われ,「官 族複合体」がみられる(239 頁)。さらには,

民も官の下請け機能を果たしたり、官民の利益共同化もみられ、官僚制の拡大がみられる(247 頁)。まさに明治以来「官」の浸透力が広く深いという意味では「行政化されたら」が現出している(258 頁)。いわれるように「ほ対する実効的な民主的統制はきまったのが、「問題は、変わらなければならない。」(260 頁)その意味では、美濃部、上杉の対色における統合という問題は今でも人というまくはのかったのからにおけるが、「問題は、変わればならないに変われない官のシステム自体である。」(260 頁)との意味では、美濃語は今でも機能である。これをうまく機能がである。これをうまく代表がである。これをうまく代表がである。

国家の堕落 『国家の品格』でブームとな った藤原正彦氏の筆致はますますさえてい る。すでに発売されている『文藝春秋』2007 年1月号所収の「国家の堕落」という論稿は 読んでいて胸がすく。「ここ十年余り,とり わけバブルがはじけた後の改革ブームも,政 府主導であったとはいえ,国民の大多数が支 持していた。経済回復のためなら、不況克服 のためなら何でもしよう、というのが国民の コンセンサスであった。不況の本質が、完全 に把握されているとはとても思えないのに、 『改革』の旗が,特に小泉政権になってから は,狂ったように振られ,国民が歓呼で応え た。」(95 頁)その問題点はこれまで私が何度 も指摘したとおりである。そしてつまるとこ ろ「日本のアメリカ化」であり,アメリカに よる「内政干渉」である(95 頁)。「『官はダ メ,民はよい』という単純な論理を旗印に爆 走している。市場原理主義によるこれまでの 改革にもかかわらず成果がほとんどないの は,まだ規制が残っているためと考えている らしい。」(99 頁) この流れは,美濃部流オプ ティミズムや戦後民主化標榜と同根であり 「脱亜」の思想である。さらに,経済至上主 義は教育にまで及んでいることを藤原氏は危 惧されている。藤原氏も言われるように,小 学生に英語,パソコン,金銭教育をしてどう なるというのか。そんなものもう少し成長し てからやれば十分である。それよりも「読み、 書き,そろばん (算数)」という基礎教育を しっかりすべきである。「分数のできない大 学生」などしゃれにもならない。どこか狂っ ているとしか言いようがない。

HPを見て下さい。又何でも意見を。 皆さんのご意見を歓迎します。HP (http://www.finance.ritsumei.ac.jp/matsumura/)も ご覧下さい。また,メールで意見交換しましょう。 メールをよこして下さい (matumura@mba.ritsumi.ac.jp)。